

愛川町監査委員公表第1号

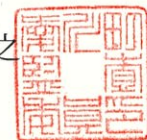
地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、
同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和7年2月10日

愛川町代表監査委員 小林 晴 男



愛川町監査委員 阿部 隆 之



1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項による監査）

2 監査の実施期間

令和7年1月30日から2月7日まで

3 監査の対象及び方法

環境経済部環境課、商工観光課、農政課及び農業委員会事務局、消防本部、危機管理室所管の令和6年度予算の執行等財務に関する事務並びに分掌事務、職員の配置状況、重点事業計画とその実績、負担金、補助金、交付金、使用料、公有財産の増減、行政財産の目的外使用等の執行等（令和6年4月1日から令和6年12月31日まで）について、抽出により審査し、併せて現地調査を実施した。

4 監査の手続き

愛川町監査基準（令和2年監査告示第1号）及び令和6年度監査等年間計画等による

5 監査の結果

環境課、商工観光課、農政課及び農業委員会事務局、消防本部、危機管理室おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。
なお、事務執行上留意すべき事項は、口頭により指導した。

6 意見

（1）ごみの分別を促すPRについて（環境課）

本町のごみの総排出量は、平成15年度の16,902トンをピークに年々減少傾向にあり、また、段ボールや新聞紙などの紙類をはじめ、缶やペットボトルなどを分別収集し、これらの資源ごみを専門業者に売り払い12月末現在、約2,400万円の収入を得ており、こうした成果については、高く評価するものであります。

ごみの減量化・資源化を推進していくためには、町民皆さんの協力が必要不可欠でありますことから、引き続き、広報紙などを通じて減量化や分別に対する意識啓発に取り組んでいただき、特に、有価物である資源ごみが町の貴重な財源となっていることをPRすることによって、町民皆さんのごみの分別を促す意識の醸成に繋がると思いますので、今後も、より一層こうした内容を踏まえた周知・啓発にも努めていただき、さらなるごみの減量化・資源化に努めていただきたい。

（2）各種団体に対する補助金について（商工観光課）

繊維産業会をはじめ、愛甲商工会やあいちゃん商店会などに対して、運営費や各種事業に対する補助金を交付しているとのことですが、各種団体への運

営費補助金については、各団体の直近の動向（活動状況、繰越金などの財務状況、実績報告など）を把握しながら、社会情勢や町民ニーズ等を的確に捉え、時代に沿った補助金となるよう、補助金額や補助の必要性などについて、再度検証していただきたい。

（３）各種補助金の交付について（農政課）

地域農業などの振興を図るため、様々な補助制度を設けておりますが、今年の１２月末時点において、交付がされていないものが見受けられますので、適切な時期の交付に努めていただきたい。

また、各種団体への運営費補助金等については、各団体の直近の動向（活動状況、繰越金などの財務状況、実績報告など）を把握しながら、社会情勢や町民ニーズ等を的確に捉え、時代に沿った補助金となるよう、補助金額や補助の必要性などについて、再度検証していただきたい。

（４）遊休荒廃農地対策について（農業委員会事務局）

遊休荒廃農地対策として、毎年１回実施している農地利用状況調査をはじめ、令和元年７月から運用している「あいかわ準農家制度」により、小規模遊休農地の解消が図られてきておりますが、今後もより一層の周知に努め、農地利用の集積や耕作放棄地の解消に取り組んでいただきたい。

（５）多言語機能別消防団について（消防本部）

昨年７月に発足された外国籍住民の方を中心とした「多言語機能別消防団」については、本町にとって大変有意義であるものと思われます。

団員の活動内容としては、外国籍住民への避難誘導や避難所での通訳業務などに携わるとのことでありますので、今後、町が計画・実施いたします防災訓練などにも参加していただき、避難所運営がスムーズに行われるような体制づくりに取り組んでいただきたい。

（６）備蓄品の整備について（危機管理室）

今年の１月に発生した「能登半島地震」を教訓として、本年度、備蓄品の見直しや増強を行い、今後においても、計画的に整備し、大規模災害への備えを強化していくとのことであり、大変心強く感じているところであります。

しかしながら、甚大な被害をもたらす災害が発生した際には、町による対応には限界があると思われますことから、災害対策における自助（自分の命は自分で守る）という考えに基づき、町民皆さんが日ごろから発災時に必要な物資を備蓄しておくことも重要であるため、引き続き、様々な機会を捉えて、町民皆さんの防災意識を高めるための普及・啓発に努めていただきたい。